

8月7日に本訴第16回口頭弁論期日

2019年7月31日（広島）

伊方原発運転差止広島裁判は8月7日に第16回口頭弁論期日を迎える。裁判体は高島義行裁判長、大嶺崇右陪席、塚本友樹左陪席。

住民側は、原爆記念日の口頭弁論期日と位置づけて、被曝者原告で原告団副団長の伊藤正雄さんの意見陳述を裁判所に申請している。伊藤さんは低線量被曝の危険を自らの体験を交えて陳述する予定。

また原告団は、低線量被曝の危険という点では原爆も原発も同じという視点から、「核兵器反対なら原発反対は当然」の合い言葉をテーマに第16回口頭弁論期日に取り組む。

さらに当日、口頭弁論期日に先立って、午前11時から広島弁護士会館で「原告・応援団ランチョン交流会」（一般非公開）を開催する。交流会には東京から河合弘之弁護士、広島地元から胡田敢弁護士などが参加する。交流会は、福島原発事故時の東京電力首脳の刑事責任を問う裁判の様子を描いた短編映画「東電刑事裁判 動かぬ証拠と原発問題」を鑑賞し、監督の河合氏が製作意図を語る。その後昼食を取りながら出席者全員が自己紹介の後、なぜ原発裁判に参加したかなどを語り、お互いの交流を深める予定。また、70年代はじめから原発反対を強く訴え、反対運動を理論的に主導した科学者、故水戸巖氏の奥様で自らも一貫して原発反対運動を展開してきた物理学者、水戸喜世子氏もゲスト参加する。

当日の予定は以下の通り。

- 11:00～13:00 原告・応援団ランチョン交流会（広島弁護士会館3階大ホール）
- 13:20 頃から 広島地裁へ乗り込み行進（地裁前南西角歩道から出発）
- 14:00 から 進行協議開始（一般非公開）
- 14:30 から 第16回口頭弁論開始
- 15:00 ころ 記者会見・報告会開始
- 17:00 ころ 記者会見・報告会終了予定

なお報告会では、河合弁護士から全国の原発裁判の動向、胡田弁護士から広島本訴の進行状況と主要論点の解説、予定している広島第3次仮処分提訴の見通しについて原告団事務局からそれぞれ報告がある。

（当日チラシのURLは下記。）

△ https://saiban.hiroshima-net.org/honso/16_20190807.html

（了）

伊方原発広島裁判原告団事務局

〒733-0012 広島市西区中広町2丁目21-22-203

e-Mail: saiban_office@hiroshima-net.org

URL: <http://saiban.hiroshima-net.org>

プレス担当：哲野イサクまたは網野沙羅（携帯電話 090-7899-4998）

伊方原発広島裁判原告団・応援団

過去は変えられないが未来は変えられる